川口町
公民館報
第115号
発行人 古田島 正
印刷所 山勝堂印刷所

学校水泳プール竣工

児童生徒の体位向上のために

心身ともに健康で、強い体力をもつことは、私達の幸福を基盤であり、ひいては地域社会の繁栄の推進力となるものである。町教育委員会が児童生徒の健康、体力増強対策の総合的推進にのり出し、各小・中学校に於て、それぞれ思案をこらした指導がなされている。この指導の充実浸透を期待する。

川口小学校プール

◎川口小学校水泳プール

長さ	二十五米
巾	十三米
水深	一一米
工事費	七八八万円

◎和南津小学校水泳プール

長さ	十五米
巾	八米
水深	一米
工事費	三八八万円

和南津小学校プール

施工業者の合資会社川コニ建設が事多村工務店の良心的工事により工事期限の七月五日に竣工検査を行い、和南津小学校プールは七月十一日に川口小学校プールは七月十三日にそれぞれ目出たく竣工式及びプール開き行事が挙行された。

国民体力づくり運動が全国的に展開されている。この指導の充実浸透が学校水泳プールが二つ完成した。町当局の理解ある財政処置をもって、町の学校水泳プールはこれで四つ出来上ったことゝなり、児童生徒の水難事故防止と体位向上のために大きく役立つことゝなった。

児童生徒の体力づくりは一朝一夕にして効果をあげられるものでなく各種行政施策の充実と適切な指導のもとに歩月を費やして実践してゆかなければならない。今回竣工したプールの概要は次のとおり。

統一地方選挙を振りかえって

川口町選挙管理委員会
委員長 大潮 有澄

四年目ごとに、めぐりあうのですが、今年は県議会議員選挙、川口町長及び川口町議会議員一般選挙、参議院議員通常選挙が行なわれ、衆議院の他で三月から六月まで選挙事務に忙殺されました。

有権者各位のご協力を得て、それぞれの選挙が無事終了してホッいたしました昨今でございます。

明日の地方自治をひらく担い手である青年層の深く対し、選挙に対する関心を深めるため、私共は選挙の都度、投票立会人には、能う限り、青年男女の方々に依嘱してまいりました。

今後とも青年層各位については、機会あるごとに、地方自治についての学習や講座を開催して、自治の高揚を図ると同時に、一層明るく正しい選挙運動を推進いたしたいものであります。

なお、選挙は国民の権利であり、義務でありますから、国民総参加の意識を自覚して、いつの選挙にも参加と同時に無効票のないよう、お互いに注意いたしたいものです。

なお四月二十五日に転行されました川口町議会議員一般選挙の投票結果は次のとおりでした。

川口町議会議員一般選挙結果

区域	候補者名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
青木	定員	587	234	417	32	102	214	49	209	84	32	155	84	2,365
	得票	653	200	488	30	117	240	46	266	95	33	161	53	2,429
	得票率	111.2	85.5	116.9	93.8	114.7	112.1	93.9	127.3	113.1	103.1	103.9	63.1	102.7
川口	定員	1,220	489	1,486	102	228	454	95	525	179	93	316	97	4,654
	得票	1,312	97.86	97.12	100.0	96.53	97.44	95.92	96.51	92.96	90.63	96.06	95.45	97.01
	得票率	107.5	96.04	97.32	98.00	99.15	96.47	93.48	96.62	95.79	95.45	97.52	98.15	97.52
南	定員	97.44	97.94	97.18	99.02	97.77	97.14	94.74	96.76	94.41	92.73	97.78	97.00	97.17
	得票	1,000	97.94	97.18	99.02	97.77	97.14	94.74	96.76	94.41	92.73	97.78	97.00	97.17
区域		中谷	武蔵野	新井	西川口	西谷	キャ谷	武蔵野	鳩ヶ谷	芝富山	小谷	山崎	北戸	南

議会だより…⑦

議長に上村正雄氏を選出

副議長は広井松雄氏

議長 上村正雄

当選三回、産業土木副委員長、各種特別委員長を経歴
昭和三年十一月生れ 川口五

副議長 広井松雄

当選二回、産業土木副委員長、各種特別委員長を経歴
相川一

議会議長 小宮山賢吉氏逝去

議会議長小宮山賢吉氏（新敷五九才）は、六月十五日荒川堤内の県道でバイクと衝突し、即死、事故のため急逝されました。

町議当選六回、五月地改良区理事長、西川口総代。

六月定例会

六月定例議会は六月二十九日招集され、議案十三件、議会人事などを審議して同日閉会されました。

当日は議会人事を決定してから、議員発議の小宮山賢吉氏に対する追悼決議案を採択、一般質問には新人の関登代一議員が、生産調整と畑作振興について、過疎地域の集団移住について、工場の誘致計画について、下水道処理対策についての四点を、綱直太郎議員が防犯灯の電灯料金についてそれぞれ当局の考えをただしました。

また川口町が過疎地域に指定されたために、「過疎地域振興計画」が当局から提出されました。これは今後四年間の振興計画で、県の認可をうけてから国や県の財政援助によって実施されることになります。計画によると事業費は四年間で約八億円です。

定例会で審議した事件
- 正副議長の選挙
- 委員の補欠など三件 決定
- 道路決議 可決
- 一般質問
- 条例の一部改正 可決
- 国保条例の一部改正 可決
- 一部事務組合の規約の改正 三件 可決
- 工事請負契約の締結 同意
- 過疎地域振興計画 可決
- 教育委員の任命 同意
- 補正予算 三件 可決

補正予算の内訳

◎一般会計（予算総額 34,570万円）

議会、総務関係	85万円
社福、児福など民生関係	119
保健、清掃など衛生関係	53
国土調査関係	286
過疎対策関係	169
農業振興地域指定関係	85
その他農林関係	54
河川改修工事関係	33
防火水槽関係	79
救急車関係	48
学校修繕関係	176
学校プール関係	86
その他教育関係	27
災害復旧関係その他	35
補正額合計	1,335

◎国保特別会計

補正額	事業勘定	99万円
	直診勘定	△6万円

◎簡易水道特別会計
補正額 東部水道拡張工事等 109万円

堀沢哲男氏が当選

小宮山賢吉氏が六月十五日死亡したため、町議会では定数十八人のところ一人欠員となっていました。

公職選挙法では、選挙期日後三ヶ月以内に欠員があった場合は次点者を繰上補充する規定があるため、六月二十四日に選挙会を開き堀沢哲男氏が当選しました。

たまたま堀沢正氏と同数得票であったために次点者が二人となり、選挙会で二人の抽せんによって決りました。

繰上補充ってなることなかりに次点者が同数得票で二人になることは、全国的にもまれなケースで各方面から注目されていましたが、県選挙管理委員会の指導もあって何の混乱もなく決りました。

堀沢哲男氏（四五才 野田）当選二回、社文委員長、産土副委員長を歴任 会社員

教育委員異動

教育委員任期近に太郎氏は病気療養中の処辞意願いを提出されまして辞職されたので後任として田麦山、桜井利男氏が六月二十九日議会の同意を得て就任した。氏は、元部落総代、元田麦山農協組合監事等地区に於て各種の人望が厚かった。教育委員としてその人格識見をもって尽力いたさくことゝなった。

社会教育指導員に保科清氏委嘱さる

町長の昭和四十六年度所信表明にありましたとおり人間性を尊重した豊かな情操を持ち、高い倫理感と社会連帯感を備えた人間形成を学校教育社会教育を通じてやらなければならない。いわゆる生涯教育をそなえた人間の育成の為、配置をとゝ云う誠意から町社会教育指導員として保科清氏に委嘱された。保科清氏は女子高に居住し四十年間教員として学校教育に尊敬され、学教界からその人物を高く評価されていたものである。円満退職後町の社会教育にスランティア的に奉仕しようと決意された。主として学級、講座を中心に成人教育、青少年教育、地域子供会の育成、公民館図書室の整備等を担当することゝなった。

庁内電話交換機設置

町内の電話普及とともない役場の日常業務における電話の利用度がきわめて高く、かつ重要となりましたので六月一日より庁内電話交換機を設置いたしました。

皆様がお勤務時間内に役場へ電話をかけますと交換手が最初に皆様の応対をいたします。

- 何々課又は誰々
- 何々課の誰々
- 課名、氏名がわからないときは、用件を。

交換手に話してもらえば、その通りになります。

なお電話番号は、九番、二四番、三〇一番、三三六番で一五五番は町長専用となっております。

休日、夜間等（昼食休み時間を含む）勤務時間外は九番を御利用下さい。

町社会教育委員二部門に分かれ研究

昭和四十六年度川口町社会教育推進について、次の二部門の課題を設定し、各委員が研究を深めることゝなった。

分科会部門	分科会委員氏名
青少年教育 北原忠男「大」	松
高令者教育 小西登人	関 清
婦人教育 石塚義一	内
家庭教育 山吉義一	保 清

町の人口（6月末）

世帯数	1,523	(+ 1)
人口 男	3,441	(+10)
女	3,563	(+ 8)
計	7,004	(+18)

（）は4月末との比較

議会会長 小宮山賢吉氏逝去

議会議長小宮山賢吉氏（新敷五九才）は、六月十五日荒川堤内の県道でバイクと衝突し、即死、事故のため急逝されました。

町議当選六回、五月地改良区理事長、西川口総代。

小千谷地区交通安全協会川口支部

新役員きまる

二ヶ年の任期満了により本年度川口支部の役員が次のとおり決定した。復興化している交通事情進捗する交通事故に対処するために協議の中心となって協力する執行部に対し町民の強力をお願いしたいものである。

- 1. 川口町として、どのような問題点があるか。
- 2. 当面する問題解決のための施策はどうか。具体的な実施方法を研究推進する。
- 3. 研究部会を随時開くものとする。

副会長 綱直太郎
常任理事 星野藤一郎
〃 江島啓
〃 生越千里
◎支部顧問 星野一郎
副支部長 松村栄
監事 小林昭次
〃 三宮清
〃 倉田鎮
◎分会長 小林竹司
上河原 関根栄
長坂 丸山隆敏
下村 宮塚定一
中山 吉田慎一
竹田 渡辺清作
牛ケ首 星野正作
川口1 大畑性徳
川口2 阿部幸吉
川口3 村山子之松
川口4 金栄
川口5 星野子
川口6 関誠一
相川1 阿部義雄
相川2 平吉
相川3 岩田原巻
荒谷 荒能生
新 佐久間正市
原新田 関勝巳
中新田 市作
西倉 関元治
川岸 山田英雄
牛ケ島 保科太一
武道窪 渡辺賢治
木沢 星野正夫
峠 相川5 広井新大郎
荒谷 広崎義雄
宮 忠治
宮 虎之助
阿部 勝太郎
星野 勝治
星野 政雄
星野 清

燃えを、よくするためにガスの熱量が変ります。

三年前から、冬の夕飯時に、「ガスの燃えが悪い」という苦情が出はじめた。だんだん区域が広ろがって、西川口、和南津地区の大部分、東部地区の一部分にまで及ぶようになって来た。

この原因は近年急速に進んだ経済成長に伴って、使用料が伸び続け、計画当初にくらべると、加入戸数が二倍、消費量が四倍にふえた。この伸びは、計画時の十二年前には予想出来なかったことで、ピーク時の輸送施設が限界にきたゝめである。

これを解消するには、導管を全域にわたってさらに大きくするか、カロリーを高いものにアップするかの方法が考えられる。導管を入替えるには数千万円の経費が必要になり、これでは経営悪化を招くので、三百万円で出来るカロリーアップをとったもの。

現在のガス（田麦山を除く）は、空気を混入して、一立方メートル当り四千五百キロカロリーだが、こんど空気の混入をやめて九千四百キロカロリーにアップ、ガスの量を現在の半分以下にして二倍の量を現在の導管で送りだす。

カロリーがアップされるとガス器具がいまのまゝでは使用できない。そこで器具のノズルを高カロリー用に無料で改良を加える。

この作業が大変で八月一日から九日まで一日当り三十人の人員を動員し、戸毎に巡回して器具調整を行う。企業課だけでは勿論人員が足りないので、小千谷市、小出、堀之内、越路市町村からも応援を求めて実施する計画。アップ後の料金は、カロリーに応じてスライドさせるため一立方メートル平均三五円六五銭となる。家賃的に見て安い値上げとなっている。

ガスのカロリーアップは、県内では糸魚川や越後湯沢が先年実施し、ことしは見附、柏尾、高市が実施する予定で全国的傾向になってきている。

一週間前から器具の調整を行うので、この間慎用家に多かれ少かれご迷惑をかけることになるが、大きな改革を行うためのやむを得ない不便であることをご認識いただき、ご幸棒とご協力をお願いしたい。

カロリーアップにご協力下さい。

カロリーをアップすると現在のガス器具では燃焼が大きくなったり、不完全燃焼がおきやすく危険になります。そこで、現在の器具を生ガスが使用できるように調整します。

生ガスに切替えるのは八月十日ですが、器具調整は切替前の八月二日から一日三十人の職員が部落順に巡回、切替日までに完了します。

各家庭の器具調整日は後日お知らせしますが、次のことについて、ご協力をお願いします。

1. 器具を調整すると生ガスに変るまで炎が小さくなり、煮炊きするに今より時間が長くかゝります。
2. 調整日は、手持ちのガス器具（ストーブを除く）をもれなく出しておいて下さい。
3. 留守になる場合は近所にお頼いしておいて下さい。
4. 調整した湯沸器は八月十日（熱量変更日）まで使用しないでください。
5. 調整した風呂バーナーは炎は小さくなり、沸きあがりは今の約二倍時間がかゝりご不便をおかけしますが、八月十日までですから、ご辛棒ください。
6. 調整した炊飯器は自動点火がきかなくなりますのでマッチで点火してください。

炊きあがりますと、自動的に火は消えます。炊きあがり時間は今の約二～三倍長くかゝりますが八月十日以後はなおりますからご協力ください。

待望の水道

西川口地内に通水

昨年から二ケ年計画で工事を進めていた東部開墾水道拡張事業が、このほど完成し、西川口地区に待望の通水を始めた。

約二百二十戸（西倉小和北除く）の西川口地区では、早くから水道の布設を希望していたが、適当な水源がみつからず実現しなかった。ようやく一昨年水源を掘りあて計画したもの。

ガス事業場の脇に井戸を掘り、田西川口小学校山の上まで送水、百二十立方トルの配水池を築造、圧力タンクで加圧して配水するほか、余力は川口橋を経て東部水道へ補水できるしくみ。このほか消火栓が十二基ついている。

加入者は、約二百戸で加入率九九％という他地区に例のない高率。

総工費は約四千二百万円。うち、補助金が一千三百万円、起債一千八百万円、加入者の負担金六百万円、残りが自己財源となっている。

川口町野球協会設立

会長に上村正雄氏

かねてから某の町野球協会が六月三十日設立された。

今迄数チームの監督がバラバラ状態の練習を続け、正しいルールや試合マナーを修得しようと設立の会合を重ねて来たが、気運熟くして遂に設立をみることが出来た。今回町野球大会開催に当り協会を作り大会を主管しようと積極的に活動を開始した。

会長 上村正雄
副会長 谷内忠安 渡辺誠 小西亨 渡辺雄一
理事 渡辺政雄 小西亨 谷内忠安 渡辺雄一
監事 目黒庄一 中山弦 常務会計 谷内忠安 川上敏夫
評判員 関久一 岡村誠一 喜多村義勝 渡辺健一 小西亨 目黒庄一 渡辺政雄 阿部修一
◎許諾員 小林久和 中川弦 小西亨 阿部義雄 江島誠 綱定雄 目黒庄一 中川実 大畑敏 清井勝利
（明不問）

役場の窓口について

最近役場へこられる方の中で、どの窓口で自分の用がたせるのか心配される様子を時々見受けます。

時代の進展とともに、役場のしごとも内容が豊富になってきており、改善を必要とする点については一つ一つ検討していますが、現状を図でお知らせしますので参考にしてください。

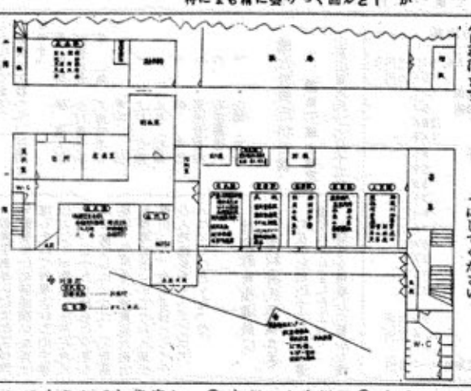

なぜ減らない交通事故

夏場に入って交通事故がふえて来た。

▲スピードの出しすぎや、居眠りによる事故が圧倒的に多いものと、未熟運転のため事故につながっているようだ。交通三悪（無免許、スピード、飲酒）をなくしようと叫ばれてはいるがいっこうに減らない。道はよくなっている、車は増えている。

事故は当然なんだ、とは言えない。しかし事故の大部分は「不注意」によるものであり、必らず防げるものである。

▲また近頃はバイクをカッコよく乗り廻している若い人たちの半数はヘルメットをかぶっていない。聞いてみると「家において来た」。ひどいと思うのは「会がない」という。特にバイクの場合は転倒頭部に大きな怪我をする例が多い。本人は勿論家族みんなで注意してもらいたいもの。

▲歩行者については、何んと言っても小・中学生のマナーはほめてはいられない。「とび出し」には閉口してしまう。大人からの注意やかましく叫ばれたい。せめて道から出る時は、車のかけからの横断には安全確認の習慣を徹底的に。

歩行者の中でも大人にいたっては相当に問題があるようだ。

- 横断の合図の不徹底
- 安全の不確認

などが目立って多いようである。

交通マナーがいいですね、といわれたことがある。それを聞いた時、ちょっぴり復雑な気持ちになった事をみもおぼえている。

▲「交通事故……」

この四文字を消したい。そのためにはみんなが、よく注意し、そして協力しなければならない。

「よくあるね事故が」困ったもんだね…ですまされないもの。交通戦争といわれる時代なんです。

公民館行事報告

六月十三日無民スポーツの日開催された本大会に出場した川口町チームは善戦健闘前半に於て第二位に躍進しながら陸運に惹まれず第五位でゴールインした。町民各位の御声援に対し感謝申し上げます。

◎町民野球大会

七月四日、十一日、十八日川口中学校に於て行われた大会は例年にない立派な試合プレーが見られた。

尚、本年から組織された審判団の活躍は、試合全体を引き締め好感がもたれた。

◎家庭教育学級開設

幼児をもつ母親を対象とした学級が開催された。その内容は幼児に対する親の目覚を発育段階に応じた衛生面及びしつけ、家庭環境整備についての考え方等を中心にして、互いに話し合い、記録することを目的としている。幼児をもつお母さん多数参加して下さい。

◎通沢・小千谷間駅伝大会

六月十三日無民スポーツの日開催された本大会に出場した川口町チームは善戦健闘前半に於て第二位に躍進しながら陸運に惹まれず第五位でゴールインした。町民各位の御声援に対し感謝申し上げます。

税務の窓

酒税法が改正されました

家庭でつくる果実酒の製造が、ぶどう酒を除き自由になりました。

自家飲用のため果実等を砂糖、しょうちゅう（ホワイトリカ）を混和してつくる酒類果実酒については、従来原料の果実等については、梅、みかん等13品目の制限がつけられていましたが、五月三十一日から、ぶどう（山ぶどうを含む）を除いて解除されました。ぶどう酒は従来同様製造は禁止されていますからご注意ください。

予定納税と振替納税

七月は申告所得税第一期分の納税の月です。

第一期分の納税額は六月中に税務署から予定納税基準額で通知してあります。

第一期分の納期限は七月三十一日です。納期限におくれますと、八月三十一日までの期間は年利七・三％（日歩二銭）、九月一日から年利一四・六％（日歩四銭）の割合で延滞税がかゝりますので、納期限までに必ず納税し、ください。

申告所得税の納税には、預金口座から自動的に納税できる振替納税制度を利用されますと、手数がかゝらず非常に便利です。

銀行、相互銀行、信用金庫、農業協同組合等の金融機関に預金口座をお持ちの方は、是非この制度を利用されて納税くださるようおすゝめします。この制度を利用される手続きは簡単ですから、税務署か金融機関の窓口でご相談ください。

小千谷税務署より